

国際緊急共同研究・調査支援プログラム(J-RAPID)  
タイ水害関連緊急研究課題提案募集のご案内(募集要項)

## I 概要

科学技術振興機構(JST)ではタイ国家科学技術開発庁(NSTDA)と協力して、2011年にタイで発生した水害に関連した緊急を要する研究・調査を支援する「国際緊急共同研究・調査支援プログラム(J-RAPID)」を実施します。

JSTでは、NSTDAで採択されたタイ側研究者との共同研究・調査に参加、協力する日本側研究者の支援を行います。

タイ側の支援は原則として、NSTDAに所属する研究者を対象とします(NSTDA所属研究者がNSTDA以外の機関に所属する研究者を共同研究・調査に加えタイ側研究チームを編成することは可能です)。

### 1. 目的

タイにおける水害に関連した緊急の研究・調査で、その遂行に緊急性があるものを支援することを目的とします。具体的な研究調査分野としては、

- ・ マーカーによる洪水到達水位調査
- ・ 工業地域の構造物、設備などの浸水被害調査
- ・ バイオテクノロジー的アプローチ(バイオレメディエーション)

などが例として挙げられますが、これらに限らず他の分野、研究調査内容でも、タイ側研究者と合意ができたものは応募可能です。

### 2. 応募資格

日本側研究者の応募資格は、日本国内の大学、研究機関、企業等に所属する研究者であることが必要となります。一方、タイ側研究者は、本研究調査について NSTDA で募集している公募に申請することが必要となります。日本側研究者とタイ側研究者は、共同研究あるいは共同調査に関し、基本的な合意ができていることが必要です。

### 3. その他留意点

- タイ側研究者が、NSTDAのプログラムより提案が採択されない場合は、日本側研究者からの応募は選考の対象になりませんので、ご注意ください。
- 共同研究・調査に必要な許可や諸手続きについては、研究者の責任において取得できることが採択の前提になります。
- 採択予定件数  
提案の内容及び予算の状況を総合的に判断して決定します。
- NSTDA側で実施している公募に関してご質問のある方は、NSTDAの当該事業担当の

Dr. Parichatt Krongkant (E-mail: parichatt@nstda.or.th)にお問い合わせください。

## II 支援の内容

### 1. 予算規模

1 課題当たりの予算は直接経費で 300 万円を目安としますが、研究・調査内容に応じてこれを上回る額を申請することも可能です。支援額は研究・調査内容、本事業全体の予算状況、採択課題件数などを考慮して決定します。

### 2. 期間

研究・調査開始から半年～1 年程度とします。なお、効果的な研究・調査に資するため、本事業の支援期間は、タイ側研究者が NSTDA より支援を受けている期間により、調整させていただく場合があります。

### 3. 契約

支援の実施にあたり、JST は所属研究機関と委託研究契約を締結することを原則としています。契約締結に当たっては、本事業にかかわる一切の執行事務手続きを所属研究機関で実施していただくことを前提にしていますので、所属研究機関の担当部署とよくご相談ください。委託研究契約は研究代表者の所属研究機関との間でのみ締結します。したがって、すべての委託研究費は研究代表者の所属研究機関に支払われることとなります。また、研究代表者の研究機関から、研究分担者の所属する別研究機関へ研究費を譲渡することは「再委託」として原則認めておりません。

また、具体的な研究・調査協力を実施する際に共同研究契約等が必要な場合は、日・タイの研究機関の間で取り決めをしていただきます。効果的な共同研究・調査が実施されるために、両国の研究者間で少なくとも研究・調査成果の発表、知的財産の取り扱いについて事前に協議しておくことを推奨いたします。この協議による合意事項があれば、申請用紙に記入してください。

本事業により生じた知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、プログラム及びデータベースに係わる著作権等権利化された無体財産権及びノウハウ等）は、委託研究契約に基づき産業技術力強化法第 19 条（日本版バイドール法）、コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律第 25 条を適用し、研究代表者の所属する研究機関に帰属させることができます。

### 4. 支出費目

本事業においては、日本側研究者に係わる費用は JST が支援し、タイ側研究者に係わる費用は NSTDA が支援します。NSTDA による支援の対象は NSTSDA 所属研究者に限りますので、タイ側の研究チームに NSTDA 以外に所属する研究者が参加する場合は必要な研究

資金を独自に確保できることが応募要件となります。

## (1)直接経費

### ①物品費

ア. 設備備品費

イ. 消耗品費:原材料、消耗品、消耗器材、薬品類等の調達に必要な経費です。

### ②人件費・謝金

当該委託研究のために雇用する研究員等の人件費、人材派遣、講演依頼謝金等の経費です。

### ③旅費

旅費等は、原則として研究代表者の所属する研究機関の規定を適用してください。

ア. 日本側研究者に係わる費用

#### 1)国内旅費

○共同研究・調査のための国内旅費

(例えば、現地調査に必要な旅費、研究調査結果を学会などで報告、発表するための旅費)

#### 2)外国旅費

○共同研究・調査のための海外旅費

(例えば、現地調査に必要な旅費、研究調査結果を学会などで報告、発表するための旅費)

イ. タイ側研究者に係わる費用

基本的には、タイ側研究者はNSTDAにて支援することになります。従って、本費用の申請はできません。

### ④その他

ア. シンポジウム・セミナー開催費

シンポジウムやセミナー開催に係る以下の経費を対象としています。会場借料、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、会議費(アルコール類等は支出対象外)、雑役務費等

イ. その他

解析費、ソフトウェア作成費、設備の賃貸料(リース又はレンタル料等)、機材運搬費等、上記の費目に該当しない経費です。

## (2)間接経費

本事業にかかわる一切の執行事務手続きを所属研究機関で実施していただくことを前提として、原則として研究・支援費(直接経費)の10%以下の間接経費を別途計上することができます。但し所属研究機関において間接経費等の算定方式を規則等で定めている場

合は、JST と協議した上でその算定方式を適用する場合があります。なお、間接経費は直接経費の外数として計上してください。

### (3) 支出できない費目

以下に示す費目を支出することはできません。

- ・ 建物等施設の建設、不動産取得に関する費用
- ・ 共同研究・調査の期間中に起こった事故等に関連する賠償費用
- ・ その他当該共同研究・調査の実施に関連のない費用

J-RAPID に関する委託研究契約、委託研究費の執行管理の方法については戦略的国際科学技術協力推進事業(SICP)の規定を準用します。委託研究契約に関する詳細は以下のホームページに機関種別毎に掲載していますので、そちらをご覧ください。

<http://www.jst.go.jp/inter/project/contract.html>

## Ⅲ 申請書類の作成・提出

下記の様式に従い、提出してください。様式には、以下の内容を簡潔に記載してください。

- ・ 提案の研究・調査を緊急に実施する必要性、重要性
- ・ 研究能力、技術力、研究資源の相互補完の方法も含めて、二国の研究チームが実施する共同研究・調査により期待される付加的な価値、社会へのインパクト
- ・ 具体的な共同研究・調査の遂行計画・方法。日本側研究者、タイ側研究者それぞれの役割分担
- ・ 期待される科学的な成果と産業界や社会への関連性
- ・ 現在の研究・調査活動や日本とタイの研究チームの特筆すべき点

### 1. 申請書類の様式

下記様式を用意しています。

Form-1 研究課題名(日本語及び英語)、研究代表者、研究・調査期間

Form-2 概要(英語)-1 ページ以内- タイ側研究者が NSTDA への申請で提出する概要(abstract)と同一のものを提出してください。

Form-3 要旨(日本語)

Form-4 日本及びタイの研究代表者情報(経歴(※))

Form-5 日本及びタイの共同研究者一覧

Form-6 共同研究・調査の概要-3 ページ以内-タイ側研究者の準備状況についても言及してください。

## Form-7 経費計画

(※)経歴には、教育、研究、所属学会等の基本情報を含めてください。

### 2. 申請書類の作成

上記1項の申請書類に必要事項を記入してください。

### 3. 申請書類の提出

日本側研究者は、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)を通じて、2012年2月29日(水)午後5時までに応募してください。

府省共通研究開発管理システム(<http://www.e-rad.go.jp/index.html>)

## IV 提案内容の採択

### 1. 採択手順

外部の複数の専門家等の協力により提案の審査を行い、NSTDAと確認調整後、JSTは採択課題を選定いたします。

### 2. 審査に当たっての主な基準

審査は、主に下記の項目について行います。

- ・ 制度の趣旨及び対象分野への適合性  
提案内容は制度の趣旨及び対象分野に合致した緊急性を有するものであり、且つ当該研究・調査を実施するための体制・条件等が整っていること
- ・ 研究代表者の適格性  
研究代表者は当該研究・調査を推進する上で十分な洞察力又は経験を有しており、当該事業での支援期間中に継続して共同研究・調査を円滑に推進できること
- ・ 計画の妥当性  
計画は適切な共同研究・調査実施体制、実施規模であること
- ・ 共同研究・調査の有効性  
日本およびタイ双方の研究者にとって、共同で研究・調査を実施することが内容、緊急性の観点から必要且つ有効であること

### 3. 結果の通知

選定の結果については、申請受理後1ヶ月を目途に、採否にかかわらず、ご本人に通知することを予定しています。

## V 採択後の研究代表者等の責務等

提案内容の採択の決定を受けた研究代表者及び所属する研究機関は、国際共同研究・

調査の実施及び提供される研究・調査費の執行に当たり、以下の点を守っていただきます。

### 1. 論文・对外発表

共同研究・調査の結果は必ず専門誌、学会やウェブサイトなどを通じて对外発表してください。

### 2. 終了報告

研究代表者は研究・調査期間が終了した時に期間内に実施した共同研究・調査の終了報告を、速やかに JST に提出していただきます。この終了報告の書式は追って連絡します。なお、終了報告書には発表内容の別刷り等を添付してください。

### 3. 経理報告

研究代表者の所属する研究機関は研究費の経理報告を JST に提出していただきます。



#### 【お問い合わせ先】

独立行政法人 科学技術振興機構 国際科学技術部

〒102-0076 東京都千代田区五番町7番地 K's五番町

大井 満彦／中島 英夫

電話： 03-5214-7375、 FAX： 03-5214-7379

E-mail: [rapid@jst.go.jp](mailto:rapid@jst.go.jp)

## 日本側応募者への応募にあたっての注意事項

本項と併せて本制度ホームページも御覧ください。

JST 国際緊急共同研究・調査プログラム(J-RAPID)

<http://www.jst.go.jp/inter/project/country/j-rapid.html>

### 1 情報の取り扱いについて

採択された個々の課題に関する情報(制度名、研究課題名、所属研究機関名、研究代表者名、予算額及び実施期間)については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成 13 年法律第 140 号)第 5 条第1号イに定める「公にすることが予定されている情報」であるものとします。これらの情報については、採択後適宜本制度のホームページにおいて公開します。

応募書類等に含まれる個人情報、不合理な重複や過度の集中の排除のため、他府省・独立行政法人を含む他の研究資金制度・事業の業務においても必要な範囲で利用(データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む)する他、文部科学省が管理運用する府省共通研究開発システム(e-Rad)を通じ、内閣府の作成する政府研究開発データベース(※)に、各種の情報を提供することがあります。また、これら情報の作成のため、各種の作業や情報の確認等についてご協力いただくことがあります。e-Rad については本別紙の「11 e-Rad を利用した応募方法」をご参照ください。

※「政府研究開発データベース」: 国の資金による研究開発について適切に評価し、効果的・効率的に総合戦略、資源配分等の方針の企画立案を行うため、内閣府総合科学技術会議が各種情報について、一元的・網羅的に把握し、必要情報を検索・分析できるデータベースを構築しています。

### 2 不合理な重複・過度な集中に対する措置

#### 2.1 不合理な重複に対する措置

同一の研究者による同一の研究課題(競争的資金が配分される研究の名称及びその内容をいう。)に対して、国又は独立行政法人の複数の競争的資金が不必要に重ねて配分される状態であって次のいずれかに該当する場合、本制度において審査対象からの

除外、採択の決定の取消し、又は研究費の削減(以下、「採択の決定の取消し等」という。)を行うことがあります。

- ・ 実質的に同一(相当程度重なる場合を含む。以下同じ)の研究課題について、複数の競争的資金に対して同時に応募があり、重複して採択された場合。
- ・ 既に採択され、配分済の競争的資金と競争的資金と実質的に同一の研究課題について、重ねて応募があった場合。
- ・ 複数の研究課題の間で、研究費の用途について重複がある場合。
- ・ その他これに準じる場合。

なお、本制度への申請段階において、他の競争的資金制度等への提案を制限するものではありませんが、他の競争的資金制度等に採択された場合には速やかに本制度お問い合わせ先(末尾に記載)に報告してください。この報告に漏れがあった場合、本制度において、採択の決定の取消し等を行う可能性があります。

## 2.2 過度の集中に対する措置

本制度に提案された研究内容と、他の競争的資金制度等を活用して実施している研究内容が異なる場合においても、当該研究者又は研究グループ(以下、「研究者等」という。)に当該年度に配分される研究費全体が効果的・効率的に使用できる限度を超え、その研究期間内で使い切れない程の状態であって、次のいずれかに該当する場合には、本制度において、採択の決定の取消し等を行うことがあります。

- ・ 研究者等の能力や研究方法等に照らして、過大な研究費が配分されている場合
- ・ 当該研究課題に配分されるエフォート(研究者の全仕事時間(※)に対する当該研究の実施に必要とする時間の配分割合(%))に比べ過大な研究費が配分されている場合
- ・ 不必要に高額な研究設備の購入等を行う場合
- ・ その他これらに準ずる場合

このため、本制度への提案書類の提出後に、他の競争的資金制度等に申請し採択された場合等、記載内容に変更が生じた場合は、速やかに本制度お問い合わせ先(末尾に記載)に報告してください。この報告に漏れがあった場合、本制度において、採択の決定の取消し等を行う可能性があります。

※ 研究者の全仕事時間とは、研究活動の時間のみを指すのではなく、教育活動や管理業務等を含めた実質的な全仕事時間を指します。

## 2.3 不合理な重複・過度の集中排除のための、提案内容に関する情報提供

不合理な重複・過度の集中を排除するために、必要な範囲内で、応募(又は採択課題・事業)内容の一部に関する情報を、e-Radなどを通じて、他府省を含む他の競争的資金制



度等の担当に情報提供する場合があります。また、他の競争的資金制度等においてこれらの確認を行うため求められた際に、同様に情報提供を行う場合があります。

#### 2.4 最先端・次世代研究開発支援プログラムの重複制限

「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に採択され、研究開発を実施する研究者については、平成23年度以降、事業期間終了まで、国又は独立行政法人からの他の研究費(研究開発を直接の目的としない事業の資金を除く)の配分を受けることができませんので留意願います。

#### 2.5 他府省を含む他の競争的資金等の応募受入状況

科学研究費補助金等、国や独立行政法人が運用する競争的資金や、その他の研究助成等を受けている場合(応募中のものを含む)には、e-Rad の様式に従ってその内容を記載していただきます。これらの研究提案内容やエフォート等の情報に基づき、競争的資金等の不合理な重複及び過度の集中があった場合、研究提案が不採択、採択取り消し、又は研究費が減額配分となる場合があります。また、これらの情報に関して不実記載があった場合も、研究提案が不採択、採択取消し又は研究費が減額配分となる場合があります。

### 3 研究費の不正使用および不正受給への対応

本事業において、研究費を他の用途に使用したり、JST から研究費を支出する際に付した条件に違反したり、あるいは不正な手段を用いて研究費を受給する等、本事業の趣旨に反する研究費の不正な使用等が行われた場合には、当該研究に関して、研究の中止、研究費等の全部または一部の返還、ならびに事実の公表の措置を取ることがあります。また、研究費の不正な使用等を行った研究者等(共謀した研究者等を含む)は、一定期間、本事業への応募及び新たな参加が制限されます。

国または独立行政法人が運用する他の競争的資金制度、JST が所掌する競争的資金制度以外の事業いずれかにおいて、研究費の不正な使用等を行った研究者であって、当該制度において申請及び参加資格の制限が適用された研究者については、一定期間、本事業への応募及び新たな参加の資格が制限されます(遡及して適用することがあります)。

本事業において研究費の不正な使用等を行った場合、当該研究者の不正の内容を、他の競争的資金担当者(独立行政法人を含む)に対して情報提供を行います。その結果、他の競争的資金制度において申請及び参加が制限される場合があります。

なお、本事業において、この不正使用等を行った研究者及びそれに共謀した研究者に対しては、不正の程度により、申請及び参加の期間が以下のように制限されます。制限の期間は、原則として、委託費等を返還した年度の翌年度以降2年から5年間とします。ただし、「申請及び参加」とは、新規課題の提案、応募、申請を行うこと、また共同研究者として新たに研究に参加することを指します。

不正使用等の内容	制限の期間(不正が認定された年度の翌年度から)
単純な事務処理の誤り	申請および参加を制限しない
本事業による業務以外の用途への使用がない場合	2年間
本事業による業務以外の用途への使用がある場合	2～5年間(程度に応じて個別に判断する)
提案書類における虚偽申告等、不正な行為による受給である場合	5年間

#### 4 研究活動の不正行為に対する措置

研究活動の不正行為(捏造、改ざん、盗用等)への措置については、「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」(平成18年8月8日科学技術・学術審議会研究活動に関する特別委員会)等に基づき、以下の通りとします。なお、「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」については、下記ホームページをご参照ください。

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu12/houkoku/06082316.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu12/houkoku/06082316.htm)

本事業の研究課題に関して、研究活動の不正行為が認められた場合には、研究の中止、研究費等の全部または一部の返還、ならびに事実の公表の措置を取ることがあります。また、以下の者について、一定期間、本事業への応募及び新たな参加の資格が制限されます。

措置の対象者	制限の期間(不正が認定された年度の翌年度から)
不正行為があったと認定された研究に係る論文等の、不正行為に関与したと認定された著者、共著者および当該不正行為に関与したとされた者	2～10年(程度に応じて個別に判断する)
不正行為に関与したとまでは認定	1～3年(程度に応じて個別に判断する)

されないものの、不正行為があつたと認定された研究に係る論文等の内容について責任を負う者として認定された著者

国または独立行政法人が運用する他の競争的資金制度(※)、JST が所掌する競争的資金制度以外の事業のいずれかにおいて、研究活動の不正行為で処分を受けた研究者であつて、当該制度において申請及び参加資格の制限が適用された研究者については、一定期間、本事業への応募及び新たな参加の資格が制限されます(遡及して適用することがあります)。

本事業において、研究活動の不正行為があつたと認定された場合、当該研究者の不正行為の内容を、他の競争的資金担当者(独立行政法人を含む)に対して情報提供を行います。その結果、他の競争的資金制度において申請及び参加が制限される場合があります。

(※)平成 23 年 4 月現在 競争的資金一覧

詳しくは[http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/11ichiran\\_yosan.pdf](http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/11ichiran_yosan.pdf)を参照してください。

内閣府	食品健康影響評価技術研究
総務省	戦略的情報通信研究開発推進制度・ICTグリーンイノベーション推進事業・情報通信研究機構先進技術型研究開発助成制度・消防庁消防防災科学技術研究推進制度
文部科学省	科学研究費補助金・国家基幹研究開発推進事業
科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業・研究成果展開事業・国際科学技術共同研究推進事業
厚生労働省	厚生労働科学研究費補助金・医薬基盤研究所保健医療分野における基礎研究推進事業
農林水産省	新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業
農業・食品産業技術総合研究機構	イノベーション創出基礎的研究推進事業
経済産業省	地域イノベーション創出研究開発事業
新エネルギー・産業技術総合開発機構	先導的産業技術創出事業・大学発事業創出実用化研究開発事業 省エネルギー革新技术開発事業
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	石油・天然ガス開発・利用促進型事業
国土交通省	建設技術研究開発助成制度
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	運輸分野における基礎的研究推進制度

環境省	地球温暖化対策技術開発等事業・環境研究総合推進費
-----	--------------------------

※なお、この一覧とは別に最先端研究開発支援プログラム(1,000億円)及び最先端・次世代研究開発支援プログラム(500億円)を、平成25年度までの競争的資金事業として実施しています。

## 5 関係法令など研究を進める上での注意事項

### 5.1 安全保障貿易管理に伴う各種規制

研究機材の輸出のみならず、技術データや技術支援については、輸出規制の対象となることがありますので、本邦の法律・制度、相手国の法律・制度及び国際ルールを十分に遵守してください。

【参考】「経済産業省」の『安全保障貿易管理』ホームページ

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>

【参考】安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス(大学・研究機関用)

[http://www.meti.go.jp/policy/anpo/law\\_document/tutatu/t07sonota/t07sonota\\_jishukanri03.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/anpo/law_document/tutatu/t07sonota/t07sonota_jishukanri03.pdf)

### 5.2 生物遺伝資源等利用に伴う各種規制

相手国からの情報や資料、サンプルの持ち帰りについては、相手国の法令も遵守してください。研究計画上、相手国における生物遺伝資源等を利用する場合には、関連条約等(生物多様性条約、バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書)の批准の有無、コンプライアンス状況等について、必ず応募に先立って十分な確認および対応を行ってください。

生物遺伝資源へのアクセス、及び生物多様性条約の詳細については、下記ホームページをご参照ください。

【参考】「財団法人バイオインダストリー協会」ホームページ

<http://www.mabs.jp/index.html>

【参考】「Convention on Biological Diversity」ホームページ

<http://www.cbd.int/>

### 5.3 生命倫理及び安全の確保

ライフサイエンスに関する研究については、生命倫理及び安全の確保に関し、各府省が定める法令・省令・倫理指針等を遵守してください。研究者が所属する機関の長等の承認・届出・確認等が必要な研究については、必ず所定の手続きを行ってください。

各府省が定める法令等の主なものは以下の通りですが、このほかにも研究内容によって法令等が定められている場合がありますので、ご注意ください。

- ・ ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律(平成 12 年法律第 146 号)
- ・ 特定胚の取扱いに関する指針(平成 13 年文部科学省告示第 173 号)
- ・ ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針(平成 19 年文部科学省告示第 87 号)
- ・ ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針(平成 16 年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第 1 号)
- ・ 医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成 9 年厚生省令第 28 号)
- ・ 手術等で摘出されたヒト組織を用いた研究開発の在り方について(平成 10 年厚生科学審議会答申)
- ・ 疫学研究に関する倫理指針(平成 19 年文部科学省・厚生労働省告示第 1 号)
- ・ 遺伝子治療臨床研究に関する指針(平成 16 年文部科学省・厚生労働省告示第 2 号)
- ・ 臨床研究に関する倫理指針(平成 20 年厚生労働省告示第 415 号 平成 20 年 7 月 31 日改訂、平成 21 年 4 月 1 日施行)
- ・ 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成 15 年法律第 97 号)

文部科学省における生命倫理及び安全の確保について、詳しくは下記の URL をご参照ください。

【参考】「文部科学省」の『生命倫理・安全に対する取組』ホームページ

<http://www.lifescience.mext.go.jp/bioethics/index.html>

#### 5.4 人権及び利益の保護

研究計画上、相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究又は調査を含む場合には、人権及び利益の保護の取扱いについて、必ず応募に先立って適切な対応を行ってください。

#### 5.5 社会的・倫理的配慮

社会・倫理面等の観点から、研究計画上及び実施の過程で、国内外において容認されがたいと認められるものについては、選考の段階で不採択となります。また、上記の注意事項に違反した場合、その他何らかの不適切な行為が行われた場合には、採択の取消し又は研究の中止、研究費等の全部又は一部の返還、及び事実の公表の措置等を取ることがあります。

#### 5.6 研究者の安全に対する責任

本事業の共同研究期間中に生じた傷害、疾病等の事故について、JSTは一切責任を負いません。

#### 5.7 研究成果の軍事転用の禁止

本事業の共同研究から生ずる研究成果の軍事転用は、一切禁止します。

### 6 間接経費に係る領収書の保管について

間接経費の配分を受ける研究機関においては、間接経費の適切な管理を行うとともに、間接経費の適切な使用を証する領収書等の書類を、事業完了の年度の翌年度から 5 年間適切に保管してください。また、間接経費の配分を受けた各受託機関の長は、毎年度の間接経費使用実績を翌年度の 6 月 30 日までに指定した書式により JST に報告することが必要となります。

### 7 繰越しについて

JST では、大学等の非営利機関が複数年度契約を締結する場合には、研究計画の進捗状況により、当該年度中に使用されなかった委託研究費を繰越すことが可能です。また、委託研究費の繰越しは、煩雑な承認申請手続きを経ることなく、簡便な方法により行っていただけます。

### 8 「国民との科学・技術対話」について

『「国民との科学・技術対話」の推進について(基本的取組方針)』(平成 22 年 6 月 19 日)において、「研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する、未来への希望を抱かせる心の通った双方向コミュニケーション活動」を「国民との科学・技術対話」と位置づけています。1 件あたり年間 3000 万円以上の公的研究費の配分を受ける場合には、「国民との科学・技術対話」への積極的な取組みが求められています。詳しくは以下をご参照ください。

<http://www8.cao.go.jp/cstp/output/20100619taiwa.pdf>

## 9 府省共通経費取扱区分表について

本事業では、競争的資金において共通して使用することになっている府省共通経費取扱区分表に基づき、費目構成を設定しています。経費の取扱については以下の府省共通経費取扱区分表を参照してください。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shinkou/hojyo/1311601.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1311601.htm)

## 10 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出について

本事業の契約に当たり、各研究機関では標記ガイドラインに基づく研究費の管理・監査体制の整備、及びその実施状況等についての自己評価チェックリストを提出することが必要です。このため、下記ホームページの様式および提出方法に基づいて、契約予定日までに、研究機関から文部科学省科学技術・学術政策局調査調整課競争的資金調整室に自己評価チェックリストが提出されていることが必要です。具体的なチェックリストの提出方法は以下の文部科学省のウェブサイトをご覧ください。

【参考】「文部科学省」の『研究機関における公的研究費の管理・監査』ホームページ

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kansa/08122501.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/08122501.htm)

自己評価チェックリストが一旦提出された場合でも、期限が満了した場合には研究実施が認められませんので、自己評価チェックリストの有効期限を確認し、期限満了前に再度提出をするよう、十分ご注意ください。

## 11 e-Rad を利用した応募方法

応募は、府省共通研究開発管理システム(以下、e-Rad と表記します。)にて受付けます。

### 11.1 e-Rad の使用に当たっての留意事項

#### ① e-Rad による応募

操作方法に関するマニュアルは、e-Rad ポータルサイト(<http://www.e-rad.go.jp/>)から参照またはダウンロードすることができます。e-Rad 利用規約に同意の上、応募してください。

#### ② e-Rad の利用可能時間帯

(月～金) 午前 6:00 から翌午前 2:00 まで

(土、日) 午前 12:00(正午)から翌午前 2:00 まで

国民の祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)に関わらず、上記時間帯は利用可能です。ただし、上記利用可能時間内であっても、緊急のメンテナンス等により、サービスを停止する場合があります。運用停止を行う場合は、e-Rad ポータルサイトにて予めお知らせがあります。

③ 研究機関、研究者情報の登録(ログイン、パスワードの取得)

研究課題に応募する研究代表者は研究者情報を登録し、e-Rad のログイン ID、パスワードを取得しておくことが必要となります。

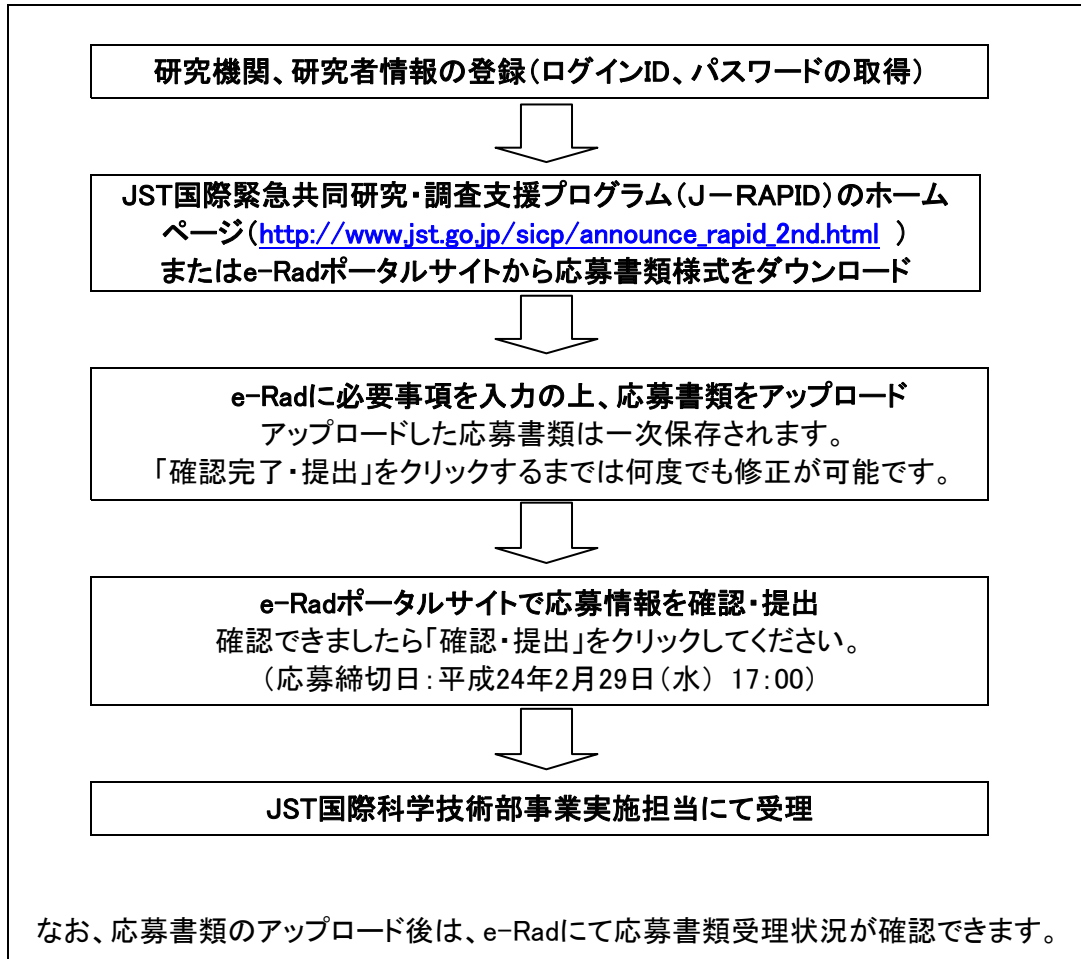
e-Rad のログイン ID、パスワードの取得に当たっては、(1)研究機関に所属する研究者については、e-Rad における研究機関の登録と研究機関の事務担当者による研究者情報の登録が、(2)研究機関に所属していない研究者については、e-Rad における研究者情報の登録が、事前に必要となります。登録方法については、e-Rad ポータルサイトを参照してください。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。

一度登録が完了すれば、他制度・事業の応募の際に再度登録する必要はありません。また、他制度・事業で登録済みの場合は再度登録する必要はありません。

なお、ここで登録された研究機関を所属研究機関と称します。



## 11.2 e-Rad を利用した応募の流れ



### 11.3 具体的な操作方法と注意事項

申請書等のダウンロードの方法および e-Rad へアップロードする方法をご案内します。  
(e-Rad の各画面はイメージです。詳細は実際のサイトでご確認下さい。)

#### ① 「研究者ログイン」画面

e-Rad ポータルサイト (<http://www.e-rad.go.jp/>) から、e-Rad へログインしてください。



The screenshot shows the login interface for the e-Rad system. At the top, there is a blue header with the text 'e-Rad Research and Development 府省共通研究開発管理システム'. Below this, the page title is '>>>> 研究者ログイン'. The login form consists of two input fields: 'ID' with a placeholder 'XXXXXXXXXXXX' and 'パスワード' with a placeholder of ten dots. A blue button labeled 'ログイン' is located below the password field.

#### ② 「研究者向けメニュー」画面

「公募一覧」をクリックしてください。

e-Rad Research and Development 府省共通研究開発管理システム

ヘルプ ログアウト

>>>> 研究者向けメニュー

前回ログイン 2010/11/01 13:15:46

**電子申請**  
 公募一覧  
 交付状況一覧  
 応募基本情報変更・交付・委託契約手続変更情報一覧  
 応募基本情報変更・交付・委託契約手続変更情報状況一覧  
 成果報告情報一覧  
 成果報告情報状況一覧  
 代表者採択課題一覧(課題ID確認等)  
 課題一覧(資金・エフォート確認)

研究者情報管理  
 研究者情報修正

メール通知設定

パスワード変更

別名ID登録

ログアウト

### ③ 「配分機関情報一覧」画面

独立行政法人科学技術振興機構の「応募情報入力」をクリックしてください。

e-Rad Research and Development 府省共通研究開発管理システム

メニューに戻る ヘルプ ログアウト

>>>> 配分機関情報一覧

府省庁名	配分機関名	公募一覧
内閣府本部	内閣府	応募情報入力
経産省	経産省	応募情報入力
経産省	消防庁	応募情報入力
経産省	独立行政法人情報通信研究機構	応募情報入力
文部科学省	文部科学省	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人物質・材料研究機構	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人防災科学技術研究所	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人放射線医学総合研究所	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人科学技術振興機構	公募中 応募情報入力
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人理化学研究所	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人宇宙航空研究開発機構	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人海洋研究開発機構	応募情報入力

④ 「受付中公募一覧」画面

応募する公募名を探し、募集要項・応募様式をダウンロードしてください。

>>>> 受付中公募一覧

「機関承認の有無」が「有」の場合は、所属研究機関の事務担当者の承認が必要です。  
 「機関承認の有無」が「無」の場合は、所属研究機関の事務担当者の承認は必要ありません。  
 機関内締切日が設定されている場合には、機関内締切日時までに応募情報の提出をお願いします。  
 「機関承認の有無」が「無」の場合は、応募受付終了日時までに応募情報の提出をお願いします。

公募名	公募要項	申請様式			URL	機関承認の有無	応募受付開始日	機関内締切日	応募受付終了日	応募情報入力
		Word (Win)	Word (Mac)	一次郎						
産学共創基盤研究 特色テーマ 【革新的な世代高性能超石炭製 指針構築】	 					無	2011年09月01日 1 2時00分		2011年10月11日 1 2時00分	
研究成果展開事業(研究成果 展開支援プログラム(A-STEP)) (フ ォーシリタスタイプ(競争タイプ)) 平成23年度第2回公募					<a href="#">研究成果展開支援 プログラム(A-STEP)公募要 項・申請書</a>	無	2011年08月01日 1 0時00分		2011年09月15日 1 2時00分	
研究成果展開支援プログラム (A-STEP)フォーシリタスタイ プ(シブコ型)タイプ、起業特 定タイプ)平成23年度第2回公募					<a href="#">研究成果展開支援 プログラム(A-STEP)公募要 項・申請書</a>	無	2011年08月01日 1 0時00分		2011年09月20日 1 2時00分	
地球規模課題対応国際科学 協力事業(SATREPS) 特定型 課題形式調査(若手FS)	 				<a href="#">地球規模課題対応国際科学 協力プログラム(SATR EPS) 特定型課題形式調査 【若手FS】公募のご案内</a>	無	2011年07月01日 1 0時00分		2011年09月30日 1 2時00分	
平成23年度 日本(JST)-イスラ ム(MOST) 研究交流課題募集	 				<a href="#">平成23年度 日本-イスラ ム 研究交流課題(分野: 国際 研究交流)の公募</a>	無	2011年06月15日 1 4時00分		2011年09月12日 1 7時00分	

## ⑤ 応募書類の作成

応募書類を、以下の点に留意し、作成してください。

入力上の注意点	
応募書類の形式について	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募書類(アップロードファイル)はWord、一太郎、PDFのいずれかの形式にて作成し、応募してください。Word、一太郎、PDFのバージョンについては、e-Radの操作マニュアルでご確認してください。 (<a href="http://www.e-rad.go.jp/kenkyu/manual/index.html">http://www.e-rad.go.jp/kenkyu/manual/index.html</a>)</li> <li>応募書類にはパスワードを設定しないでください。</li> </ul>
画像ファイル形式について	<p>応募書類に貼り付ける画像ファイルの種類は「GIF」、「BMP」、「JPEG」、「PNG」形式のみとしてください。それ以外の画像データを貼り付けた場合、正しくPDF形式に変換されません。画像データの貼り付け方については、操作マニュアルの操作方法を参照してください。</p>
ファイル容量について	<ul style="list-style-type: none"> <li>アップロードできるファイルの最大容量は3Mbyteです。それを超える容量のファイルは国際科学技術部事業実施担当へ問い合わせてください。</li> <li>応募書類は、アップロードを行うと、自動的にPDFファイルに変換されます。外字や特殊文字等を使用した場合、文字化けする可能性がありますので、変換されたPDFファイルの内容をe-Radで必ず確認してください。利用可能な文字に関しては、操作マニュアルを参照してください。</li> </ul>

## ⑥ 応募書類のアップロード

「受付中公募一覧」画面の応募したい公募名の「応募情報入力」をクリックしてください。

>>>> 受付中公募一覧

「機関承認の有無」が“有”の場合は、所属研究機関の事務担当者の承認が必要です。  
 「機関承認の有無」が“無”の場合は、所属研究機関の事務担当者の承認が必要ありません。  
 機関内締切日が設定されている場合は、機関内締切日までに応募情報の提出してください。  
 「機関承認の有無」が“無”の場合は、応募受付終了日時までに応募情報の提出してください。

公募名	公募費額	申請様式		URL	機関承認の有無	応募受付開始日	機関内締切日	応募受付終了日	応募情報入力
		Word (Win)	Word (Mac)						
産学共創基盤研究 技術テーマ【革新的な世代活性能磁石創製の指針構築】	0円	0円			無	2011年09月01日 12時00分		2011年10月11日 12時00分	▶ 応募情報入力
研究成果展開事業(研究成果最速展開支援プログラム(A-STEP)) (フイジビリティスタディ(募集タイプ)) 平成23年度第2回公募				研究成果最速展開支援プログラム(A-STEP)公募要領_申請書	無	2011年09月01日 10時00分		2011年09月15日 12時00分	▶ 応募情報入力
研究成果最速展開支援プログラム(A-STEP) (フイジビリティスタディ(シリーズ)型在化タイプ、応募種別タイプ) 平成23年度第2回公募				研究成果最速展開支援プログラム(A-STEP)公募要領_申請書	無	2011年09月01日 10時00分		2011年09月20日 12時00分	▶ 応募情報入力
地球規模課題対応国際科学協働事業(SAITREPS) 特定型課題形成調査(若手FS)	0円	0円		地球規模課題対応国際科学協働能力プログラム(SAITREPS) 特定型課題形成調査【若手FS】公募のご案内	無	2011年07月01日 10時00分		2011年09月30日 12時00分	▶ 応募情報入力
平成23年度 日本(JST)-イスラエル(MOST) 研究交流課題募集	0円	0円		平成23年度 日本-イスラエル研究交流課題(分野: 産学共創)募集のお知らせ	無	2011年06月15日 14時00分		2011年09月17日 00分	▶ 応募情報入力

## ⑦ 応募条件の確認

画面に表示された注意事項をよくお読みの上、「承諾して次へ進む」をクリックしてください。

応募条件

募集要項に従ってご応募下さい。

【注意事項】  
: 研究代表者以外のメンバー情報はe-rad上には登録いただく必要はありません。申請書の方にだけ記載下さい。  
: 応募・受入状況の入力においては、受入が確定している研究費だけを記載下さい。応募中で結果が判明していないものは記載不要です。  
: 研究目的、研究概要はシステム上1000文字まで記載できますが、200字程度を目安にしてください。

戻る 承諾して次へ進む

## ⑧ 登録されている研究者情報の確認

研究者情報が応募者のものであることを確認し、「次へ進む」をクリックしてください。  
(e-Rad からメールが自動配信されるよう設定されている場合、応募書類の受付状況が変更された時等に本画面のメールアドレス宛にメールが送信されます。メールアドレスを変更する必要がある場合は、所属研究機関の事務担当者に連絡してください。研究機関に所属していない方は、「e-Rad ヘルプデスク」に連絡してください。)

e-Rad Research and Development  
府省共通研究開発管理システム

メニューに戻る ヘルプ ログアウト

>>>> 応募情報登録【研究者情報の確認】

研究者情報の確認>>研究共通情報の入力>>研究個別情報の入力>>応募持ち書類の入力>>研究組織情報の入力>>応募・受入状況の入力>>応募情報ファイルの指定>>入力情報の確認

研究代表者の情報を確認してください。  
研究代表者情報が間違っている場合は、再度、研究代表者検索を行ってください。  
研究代表者情報に誤りがあれば、「次へ進む」ボタンをクリックしてください。

研究者番号	12345670	
所属研究機関	(コード) 9000001001	(名) 研究第一研究所
所属課局	(コード) 99	(名) その他
職名		(名) その他
学位	(コード) 99	(名) その他
研究者氏名	漢字	(姓) 研究
	フリガナ	(姓) ケンキョウ
性別	漢字	(姓) KENKYU
		(名) 二郎
生年月日	1966年05月07日	(名) シロウ
メールアドレス	Unregistered@Unregistered.com	(名) JIROU

キャンセル 次へ進む

ログアウト

⑨ 「応募情報登録【研究共通情報の入力】

研究共通情報の入力欄に、必要事項をご記入ください。

年度	2011年度	
配分機関名	独立行政法人科学技術振興機構	
制度名	戦略的国際科学技術協力推進事業	
事業名	日本(JST)－イスラエル(MOST) 研究交流	
新規継続区分	* <input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 継続	
課題ID	<input type="text"/> (新規継続区分が継続の場合は必須項目です。)	
研究開発課題名	* <input type="text"/> ※100文字以内で入力してください	
研究種別	基礎研究	
研究期間	〈開始〉 * <input type="text"/> 年度 ～ 〈終了予定〉 * <input type="text"/> 年度	
主分野	*〈コード〉 <input type="text"/> <input type="button" value="一覧"/>	
副分野1	〈コード〉 <input type="text"/> <input type="button" value="一覧"/>	
副分野2	〈コード〉 <input type="text"/> <input type="button" value="一覧"/>	
副分野3	〈コード〉 <input type="text"/> <input type="button" value="一覧"/>	
研究キーワード1	〈コード〉 <input type="text"/> <input type="button" value="一覧"/>	<input type="text"/> ※「その他」の場合のみ50文字以内で入力してください
研究キーワード2	〈コード〉 <input type="text"/> <input type="button" value="一覧"/>	<input type="text"/> ※「その他」の場合のみ50文字以内で入力してください
研究キーワード3	〈コード〉 <input type="text"/> <input type="button" value="一覧"/>	<input type="text"/> ※「その他」の場合のみ50文字以内で入力してください
研究キーワード4	〈コード〉 <input type="text"/> <input type="button" value="一覧"/>	<input type="text"/> ※「その他」の場合のみ50文字以内で入力してください
研究キーワード5	〈コード〉 <input type="text"/> <input type="button" value="一覧"/>	<input type="text"/> ※「その他」の場合のみ50文字以内で入力してください
研究目的	* <input type="text"/> ※ 合計文字数が1000文字以内(改行、スペース含む。改行は2文字で計算)で入力してください。 また、1行60文字で自動的に改行されます。合計行数が80行以内におさまるように入力してください。 改行なしの入力では、最大968文字までの入力となります。 <input type="button" value="入力文字チェック"/>	
研究概要	* <input type="text"/> ※ 合計文字数が1000文字以内(改行、スペース含む。改行は2文字で計算)で入力してください。 また、1行60文字で自動的に改行されます。合計行数が80行以内におさまるように入力してください。 改行なしの入力では、最大968文字までの入力となります。 <input type="button" value="入力文字チェック"/>	
<input type="button" value="キャンセル"/> <input type="button" value="戻る"/> <input type="button" value="一時保存"/> <input checked="" type="button" value="次へ進む"/>		

入力上の注意点	
新規継続区分	新規を選択
課題ID	入力不要
研究開発課題名	日本語で題目をご記入ください
研究期間	西暦で2012年度から2012年度としてください。
主分野、副分野	(主分野)ご自身の研究分野に合う内容を選択してください。 (副分野)選択不要
研究キーワード	入力不要
研究目的	「研究提案書参照」と入力
研究概要	「研究提案書参照」と入力

### ⑩ 応募情報登録【応募時予算額の入力】

全研究期間の総額研究費(直接経費)を千円単位で入力してください(※入力項目が「平成 24 年度」「平成 25 年度」と表示されていますが、平成 24 年度の総額研究費を入力してください)。千円以下は切り捨ててご記入ください。平成 25 年度は 0 を入力してください。

>>最後に、「次へ進む」をクリックしてください。

Research and Development  
eRad 府省共通研究開発管理システム

メニューに戻る ヘルプ ログアウト

>>>> 応募情報登録【応募時予算額の入力】

研究者情報の確認>>研究共通情報の入力>>研究個別情報の入力>> **応募時予算額の入力**>>研究組織情報の入力>>応募・受入状況の入力>>応募情報ファイルの指定>>入力情報の確認

項目に入力して次へ進むをクリックしてください。

計算

			平成22年度	合計
使用内訳(千円)	直接経費(直接費)(千円)	全研究期間の総額研究費(直接経費)	* 0	0
		小計	0	0
		研究経費(千円)	0	0

キャンセル 戻る 一時保存 **次へ進む** ログアウト

### ⑪ 応募情報登録【研究組織情報の入力】

本応募課題に関する研究代表者の情報を入力してください。



e-Rad 府省共通研究開発管理システム

メニューに戻る ヘルプ ログアウト

>>>> 応募情報登録【研究組織情報の入力】

研究者情報の確認>>研究共通情報の入力>>研究種別情報の入力>>応募特子登録の入力>>研究組織情報の入力>>応募-受入状況の入力>>応募情報ファイルの指定>>入力情報の確認項目を入力して次へ進むをクリックしてください。

エフォートとは、「研究者の専念の全仕事時間を100%とした場合、そのうち当該研究の実施に必要な時間配分率(%)」のことです。

研究者情報				所属研究機関 部署名	1.専門分野 2.学位 3.役割分担	直接経費(直接費) 間接経費(一般管理費) (万円)	エフォート (%)
研究者番号	12345678			(所属研究機関コード) 9000001001 (部署名) その他 (職名) その他	1. <input type="text"/>	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	<input type="text"/> <input type="text"/>
研究代表者 フリガナ	(姓)ケンキュウ	(名)ジロウ	2.(平仮名)その他				
氏名	(姓)ケン	(名)ジロウ	3. <input type="text"/>				
漢字	(姓)ケン	(名)ジロウ					

追加

キャンセル 戻る 一時保存 → 次へ進む

ログアウト

### 入力上の注意点

直接経費、間接経費 ⑩で入力した全研究期間の総額研究費を直接経費に、それに対する間接経費をそれぞれ千円単位でご記入ください。

専門分野・役割分担 入力不要です。

エフォート率 本研究に割くエフォート率を入力してください。

「追加」欄について 研究代表者の情報のみを入力してください。「追加」ボタンをクリックすると研究分担者等の入力欄を増やすことができますが、研究分担者の情報の入力は不要です。

数字の記入方法について 「,(コンマ)」は自動的に挿入されますので、記入不要です。「正しい値を入力してください。」というエラーがでた際は、「,(コンマ)」を抜いて数字を入力してください。

>>最後に「次へ進む」をクリックしてください。

## ⑫ 応募情報登録【応募・受入状況の入力】

「研究代表者の他の応募 1」の入力欄に入力した上で、「次へ進む」をクリックしてください。

配分機関コード	事業コード	課題ID	研究開発課題名	研究期間	予算額(千円)	エフォート(%)
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	(開始) 年度~ (終了予定) 年度	<input type="text"/>	<input type="text"/>

## ⑬ 応募情報登録【応募情報ファイルの指定】

応募書類をアップロードした上で、次へ進んでください。

参照ボタンをクリックし、配分機関が指定した応募情報ファイル(Word・一太郎・PDFのいずれか)を選択してください。

- 応募情報を修正する場合は、修正済みの応募情報ファイルを選択しなおすと、前のファイルが削除されて上書きされます。
- 応募情報ファイルに修正がない場合、応募情報ファイル選択欄は空欄のままでも構いません。
- 応募情報ファイルは、公募要領等に記載されている配分機関の指定するファイルを選択してください。
- 応募情報ファイルのサイズは3MB未満として下さい。
- 「次へ進む」ボタンをクリックしてシステムエラー画面が表示される場合は、ヘルプデスクまで連絡してください。

⑭ 応募情報登録【入力情報の確認】

入力した情報が正しく表示されていることを確認して「OK」をクリックしてください。

▶▶▶▶ 応募情報登録【入力情報の確認】

[プレビュー画面](#)

研究者情報の確認>>研究共通情報の入力>>研究個別情報の入力>>応募時予算額の入力>>研究組織情報の入力>>応募・受入状況の入力>>応募情報ファイルの指定  
>> 入力情報の確認

【応募基本情報(研究共通情報)】

年度	2011年度	
配分機関名	独立行政法人科学技術振興機構	
制度名	戦略的国際科学技術協力推進事業	
事業名	日本(JST)-ドイツ(DFG、BMBF)研究交流	
新規継続区分	新規	
課題ID		
研究開発課題名		
研究種別	基礎研究、応用研究、開発研究	
研究期間	(開始) ~ (終了予定)	
主分野	(コード)	(名)
副分野1	(コード)	(名)
副分野2	(コード)	(名)
副分野3	(コード)	(名)
研究キーワード1	(コード)	(名)
研究キーワード2	(コード)	(名)
研究キーワード5	(コード)	(名)
研究目的		
研究概要		

【応募基本情報(応募時予算額)】

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計	
使用内訳(千円)	直接経費(直接費) (千円)	物品費	0	0	0	0	0
		旅費	0	0	0	0	0
		人件費・謝金	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	
	間接経費(一般管理費) (千円)	間接経費	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0		
研究経費(千円)		0	0	0	0	0	

【研究組織情報】

	研究者氏名	所属研究機関 所属部署 職名	専門分野 学位 役割分担	直接経費(直接費) 間接経費(一般管理費) (千円)	エフォート(%)
研究代表者	(研究者番号) 12345678 (フリガナ) ケンキュウ シロウ (漢字) 研究 二郎	(所属研究機関コード) 9000001001 (所属部署名) その他 (職名) その他	(専門分野) (学位) その他 (役割分担)		
合計				0 0	

【応募・受入状況】

助成の有無	配分機関	事業	課題	研究開発課題名	研究期間	予算額(千円)	エフォート(%)

【応募情報ファイル】

添付ファイル

「OK」ボタンをクリックしてシステムエラー画面が表示される場合は、[ヘルプデスク](#)まで連絡してください。

「処理中・・・」画面が表示され、これまでに入力した応募情報と研究提案書ファイルが結合され、自動的に PDF ファイルに変換されます。

⑮ 応募情報登録を確認

「ダウンロード」ボタンをクリックして、応募情報と研究提案書ファイルが結合された PDF ファイルをダウンロードしてください。図が正しく表示されているか、文字化けが無いかなど必ず確認してください。PDF ファイルを確認し、不備がなければ「確認完了・提出」ボタンをクリックしてください。なお、「確認完了・提出」ボタンをクリックし、JST へ提出した時点で応募書類は修正することができなくなりますのでご注意ください。

公募期間終了後、相手国でも応募がなされていることを確認したうえで、応募書類を正式に受理します。



入力上の注意点	
応募書類アップロード後の修正について	「確認終了・提出」をクリックすると、提案書はJSTへ提出されます。
エフォート率	JSTへ提出した時点で提案書を修正することができなくなりますので、十分留意の上提出してください。
受付状況の確認について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募書類の受理確認は、「受付状況一覧画面」から行うことができます。</li> <li>・ 提出締切日時までにe-Radの「受付状況一覧画面」の受付状況が「配分機関受付中」となっていない応募書類は無効となります。</li> </ul>

#### 11.4 お問い合わせ先

本制度・事業に関する問い合わせは、国際科学技術部事業実施担当にて受付けます。

e-Rad の操作方法に関する問い合わせは、e-Rad ヘルプデスクにて受付けます。

JST 国際緊急共同研究・調査支援プログラム(J-RAPID)のホームページおよび e-Rad ポータルサイトをよく確認の上、お問い合わせください。なお、審査状況、採否に関する問い合わせには一切回答できません。

JST 国際緊急共同研究・調査支援プログラム(J-RAPID)のホームページ:

<http://www.jst.go.jp/inter/project/country/j-rapid.html>

e-Radポータルサイト:<http://www.e-rad.go.jp/>

(問い合わせ先一覧)

制度・事業に関する問い合わせおよび提出書類の作成・提出に関する手続き等に関する問い合わせ	国際緊急共同研究・調査支援プログラム(J-RAPID)  JST国際科学技術部事業実施担当 大井・中島	<お問い合わせはなるべく電子メールでお願いします(お急ぎの場合を除く)> rapid@jst.go.jp 03-5214-7375(直通) 03-5214-7379(FAX) 受付時間:10:00~12:00/13:00~17:00 ※土曜日、日曜日、国民の祝日 および年末年始(12月29日~ 1月3日)を除く
e-Radの操作方法に関する問い合わせ	e-Radヘルプデスク	0120-066-877(フリーダイヤル) (受付時間帯) 受付時間:9:30~17:30 ※土曜日、日曜日、国民の祝日 および年末年始(12月29日~ 1月3日)を除く

## 12 応募に際してよくある質問

応募に関し、主な Q&A を以下にまとめています。

<p>応募の際に、所属機関の承諾書が必要ですか。</p>	<p>必要ありません。ただし、採択後には、JST と研究者が研究を実施する研究機関との間で研究契約を締結することになりますので、必要に応じて研究機関への事前説明等を行ってください。</p>
<p>年齢等の応募資格の制限はありますか。</p>	<p>年齢制限はございません。</p>
<p>日本側代表研究者は、日本国籍を有する者である必要がありますか。</p>	<p>日本国内の研究機関に所属する研究者であれば、国籍による応募資格の制限はございません。</p>
<p>JST のさきがけ研究者、CREST の研究代表者または主たる共同研究者として採択されている場合でも、本公募に応募することができますか。</p>	<p>本公募へ応募することは可能ですが、採択候補となった場合には、研究費の減額や研究計画の調整などを行う場合がございます。</p>
<p>内閣府の最先端・次世代研究開発支援プログラムで研究を実施している場合でも、本公募に応募することができますか。</p>	<p>「最先端・次世代研究開発支援プログラム研究費の重複受給制限について」(平成 23 年 1 月 28 日総合科学技術会議次世代プログラム運営会議)に基づき、当事業は最先端・次世代研究開発支援プログラムにおける研究費の重複受給制限に該当します。</p>
<p>戦略的国際科学技術協力推進事業または国際科学技術共同研究推進事業に既に採択されている場合、今回新たに応募することはできますか。</p>	<p>応募することは可能ですが、採択候補となった場合には、研究費の減額や研究計画の調整を行う場合がございます。</p>
<p>採択された場合、研究機関と委託研究契約を結ぶとありますが、それは研究代表者の研究機関だけではなく、研究分担者の所属機関とも委託研究契約を締結して予算が配分されますか。</p>	<p>JST は、研究代表者の所属機関との間でのみ、委託研究契約を締結します。したがって、すべての委託研究費は研究代表者の所属機関に支払われることになります。</p> <p>また、研究代表者の研究機関から、研究分担者の研究機関へ研究費を譲渡することは、「再委託」として原則認めておりません。</p> <p>ご留意の上、ご応募ください。</p>

### 13 JST の男女共同参画への取り組みについて

JST では、科学技術分野における男女共同参画を推進しています。

総合科学技術会議は、第3期科学技術基本計画において、「女性研究者の活躍促進」について盛り込みました。日本の科学技術の将来は、活躍する人の力にかかっており、多様多様な個人が意欲と能力を発揮できる環境を形成する必要があります。第4期科学技術基本計画では、「自然科学系全体で25%という第3期基本計画における女性研究者の採用割合に関する数値目標を早期に達成するとともに、更に30%まで高めることを目指し、関連する取組を促進する」としています。

JST では、事業を推進する際の活動理念の1つとして、「JST 業務に係わる男女共同参画推進計画を策定し、女性研究者等多様な研究人材が能力を発揮できる環境づくりを率先して進めていくこと」を掲げています。新規課題の募集・審査に際しては、男女共同参画の観点を踏まえて進めていきます。男女ともに参画し活躍する研究構想のご提案をお待ちしております。

研究者の皆様、男性も女性も積極的にご応募いただければ幸いです。

独立行政法人科学技術振興機構 理事長  
中村 道治

女性研究者の皆さん、さらなる飛躍に向けて、この機会に応募してみましよう

日本における研究者に占める女性の割合は、現在 13.8%(平成 22 年度末現在。平成 23 年科学技術研究調査報告(総務省)より)といわれています。上昇傾向にはあるものの、まだまだ国際的にはとても低い数字です。女性研究者が少ない理由としては、出産・育児・介護で研究の継続が難しいことや、女性を採用する受け入れ体制が整備されていないこと、自然科学系の女子学生が少なく女性の専攻学科に偏りがあることなどがあげられています。

これらの課題に対しては、国としても様々な取り組みが行われていますし、同時に、女性自身、そして社会全体の意識改革も必要でしょう。「もうこのくらいで良い」とあきらめたりせず、少しずつでもよからステップアップしていけるよう、チャレンジを継続していった欲しいと思います。

JST では、研究者の皆さんから研究提案を募ることで事業を推進しています。そこで、女性研究者の皆さんにも、まず研究提案に応募することから飛躍への第一歩をつかんでもらいたいと思います。JST では、研究提案数が増えれば、採択数の増加が促され、それが女性研究者全体の研究機会の拡大にもつながっていくものと考えています(※)。

この機会に JST の事業に参加することで自らの研究アイデアを発展させ、研究者として輝き、後に続く後輩達を勇気づけるロールモデルとなっていただければ、と願っています。

独立行政法人科学技術振興機構男女共同参画主監  
小館 香椎子(日本女子大学名誉教授)

JST では、研究とライフイベント(出産・育児・介護)との両立支援策を実施しています。また、理系女性のロールモデルを公開しています。

詳しくは JST 男女共同参画ホームページ( <http://www.jst.go.jp/gender/> )をご覧ください。

※JST の公募事業全体における女性研究者の比率は応募 6.7%に対し採択 6.7%です。採択率は応募率の変動にリンクしている傾向があります。(平成 23 年度公募実績(平成 23 年 12 月現在))